

## 議長ティータイム

日時：令和4年7月15日（金）午後4時～

場所：議長執務室

---

### 1 今定例会を振り返って

（議長）

皆さんこんにちは。本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。今日で6月議会が終わり、閉会しましたので少し慌ただしくて恐縮ではありますがティータイムを始めたいと思います。

まず、今期の定例会を振り返ってですが、本日、『ロシア連邦の軍事侵攻により被害を受けているウクライナへの支援に関する意見書』が全会一致で総務企画委員会から提案されました。その点についてはよかったかなと思っております。その他として、知事がコロナ感染症の濃厚接触者として本会議出席を継続した件について、公開質問状という形で回答もいただきました。

次に副議長交代についてです。仲田副議長に2年間頑張っていたいただいて、本日、照屋守之議員が新しい副議長として選出されました。

議員派遣につきましては、来週週明け19日から25日までの日程で、行き先はハワイとなっております。

ウクライナの意見書につきましては、「ウクライナ支援をする」というような主旨になります。当初、3月議会ではロシアの侵攻に対する抗議決議をしておりました。知事のゼレンスキー発言に関する件もあったのですが、5月15日の復帰50年の意見書を携えて全会派で上京し、ウクライナ大使館へ参りました。議会としてではなく一議員として4名で参りました。私、自民党の座波議員、公明党の上原章議員、無所属の當間盛夫議員です。その際、大使のほうから、避難民だけではなく怪我をされている方、リハビリも含めた、いわゆる受け入れを、10名くらいできないかということをお願いされましたので持ち帰ることとしました。

議会としてできることは限定的で、本日意見書もようやくまとまったところ です。受け入れの件につきましては、実は2日ほど前、知事がウクライナ大使に会われた際にも同様の内容にてお願いされてきております。知事はリハビリや療養の対応可否については「帰ってから丁寧に確認します」ということで持ち帰っております。

あともう1点は、県議会で8月5日に、ウクライナのホルスンスキー大使が、

沖縄に来ることがもう決まっております。現在、沖縄県議会で講演・演説をしてもらえるかどうかを検討しております。本日、議長名で各会派に本会議場で講演をすることについての意見照会をしております。これは基本的に全会一致でオーケーが出ないとなかなか難しいものです。本件につきましては、来週に返答いただきたい旨、お願いしたところでございます。

大使は、知事に対しても私たちが行ったときと同様に沖縄に来る旨をおっしゃっていただきましたので、「では、大使がいらっしゃるのですしたら、大統領が国会でお話しされたのと同様に大使も県民に向けてお話しするというのはいかがでしょうか」という話になった次第です。

しかし議会は合意制ですので皆で決定しなければならないので、現在確認中となっております。仮に、全会派でオーケーとなった場合は、県議会議場で、コルスンスキー大使の講演ができたかと思っております。その際には知事・副知事・三役と全部長の参加を、まだ決定ではないですが、検討しようと思っております。

昭和59年にハワイ州知事が本会議で挨拶をした前例がありますので、それを参考にして実施できればと思っております。

今年は復帰50年の節目の年でもありますのでね。

ウクライナ侵攻につきましては、沖縄も地上戦があつて、20万人が亡くなっており、県民の4人に一人が亡くなっているという凄惨な体験があります。我々としてはそういうことも踏まえた話をしたいと思っておりますが、来週以降どのようにするか決定いたします。ただ8月5日に来ることは間違いありません。恐らく8月5日は知事面談も入っています。議長面談もします。その中で、大使にここで県民向けにできればと思っております。

そして、一番望ましいのは県民総ぐるみで支援の方向へと進んでいくとよいのかなと思っております。だからこそ、その日については知事公室長ともやり取りをしております。知事公室長は現在出張中となりますが、昨日も今日もやりとりをしています。

そして、もう一点。ウクライナと日本については国対国となりますが、僕らは一地方自治体であり、議会ですのでどうしても先述の療養、リハビリの受け入れにあたって、もしそれが二、三カ月かかってくるとなると、ビザや搬送をどうするかといった費用や課題がそれなりにあるので、その件については沖縄担当大臣の西銘大臣にも既に相談をしているところです。

また、これは結局政府の案件でもあるため、沖縄自民党にもある程度は頑張ってもらいたいところです。昨日、今日で役割分担の話はもう始めております。沖縄自民党の座波政調会長が政府との相談窓口になっております。県においても、担当者である防災危機管理課が県の窓口となっています。

県議会においては、先ほど申し上げたとおり、本会議場で演説していただけるならそれを実施したいと思っております。とはいえ、それは進めていくなかで決定事項となります。

そして、療養リハビリができるかどうかについては、私も知事も「検討する」と申し上げたのですが、受け入れ可否の返事は8月5日にいただければありがたいと大使はおっしゃっております。

私は、来週からハワイや全国議長会へ行ったりする予定でございますが、本日、県立病院の6病院は、コロナの感染症が増えているので、可能か分からないものの、県立病院の受け入れが可能かどうかということや条件によっては紹介してもらえるかということ、県のほうに私のほうからお願いをいたしました。ですからこれも進めていく中での決定事項となります。この意見書は、意見書として通りはしたのですが、県議会議長としてではなく一政治家、議員として行ったときに、皆でやり取りできるのであれば、皆でやりませんかということになったので、それを今実際にやっております。

ウクライナ大使とは結構きめ細かく相談をさせてもらっております。

ウクライナのホルスンスキー大使が沖縄にこだわっているのは、やはり沖縄の県民性にあるのではとも考えられます。大使は沖縄について大変詳しいご様子でしたので、「受け入れ第一号としてこの方々を受け入れるのであれば10名ほどいるんですけれど」とおっしゃっておりました。

そして、もう一つの理由は、あの当時、戦争で病院の多くが破壊され、治療はかろうじて対応しているものの、治療後に必要な療養に関しては病院が全く足りていないということです。

そのため、そのようなことをおっしゃっていたようで、恐らく知事へも同じことをおっしゃられていると思われま。現状、とりあえず県との調整をしつつ、その次に経済界や医師会との調整を行います。

もう一点加えますと、大使が来られるのであれば、もしかしたら安倍元首相の件がありましたので警備の件も出てくるかもしれません。各種、課題がたくさんあるためどう解決すべきかという点につきましては、昨日おとといと少しずつ調整をしているところでございます。

その次、一通り申し上げてから皆様のご質問を伺いたく存じます。先述の知事の新型コロナウイルス感染症罹患の件については資料があります。後ほど配りますので、皆様からのご質問がありましたら伺います。

しかし、もう県は県で回答書を書いてもらっていますが、ただ、私がなぜ本件を細かく追求しているのかといいますと、本会議場でですね、知事がいくら夕方とはいえ、ご家族・親族が雇っていたにもかかわらず議会議場を続行したということはやはり本会議では看過できないので、一言言ってもらわないと困るな

ということでございます。ですから、コロナに感染したことをとやかく言っているのではなく、コロナは誰でも感染しうるところがあるんですけど、ご家族が罹患した事実を知った上で、議事を進行させたということに関しては違うのではないかとということが一番問題なので、一応回答はもらいましたがその点についてはまだ検討する余地があります。どのように対応するかは検討中でございます。

それから、副議長交代についてですが仲田副議長が急きょ辞任されたので、御承知の通り、照屋議員が副議長になったところです。

議員派遣につきましては、3年間ほど行けておらず、世界のウチナーンチュ大会を予定していることもありますのでハワイの予定をしております。ハワイでは、州知事との面談も取れましたので、そこでの意見交換をしっかりとやっていきたいなと思っております。もちろん世界のウチナーンチュ大会の招待状も持っていきます。また、今後の沖縄のことを知っておられる方でもありますので意見交換ができればと思っております。

ハワイではですね、基地関係の視察も実は調整をしているのですが、まだ日程は取れてはいません。せっかく行くのでハワイのいわゆる、沖縄でもいろいろな基地問題がありますので、それについては日程が取れましたら行こうと思っております。

あとはハワイの県人会ですね。そこは議員派遣のメインとなりますのでそれはやっつけていこうと思っております。

私の方からは以上です。あとは皆様の御質問に答える形とさせていただければと思います。

(記者)

数字の確認をさせてください。議会でハワイ州知事が議会で演説した年は昭和59年でお間違いないでしょうか。

(議長)

はい、昭和59年にハワイ州知事が県議会で演説したという事例がございます。その時は県知事も三役もいたということです。

(記者)

分かりました。その確認でございました。

(記者)

議長、実現すれば、通常の本会議の様子はインターネットを介して、生配信されていると思うのですが、今回も実現できれば、より多くの県民に見てもら

うということはお考えでしょうか。

(議長)

これについては現在相談中ですが、生配信が望ましいと思います。せっかくそれが可能なのであればそうしたいと思っております。加えて、今おっしゃったとおり県民一人ひとりがネットで見れるようになれば、より多くの県民に直接お話を聞いていただける機会になると考えておりますので、前向きに検討してみたいと思っております。

(記者)

県立6病院の現状ですが、新型コロナウイルス感染症の治療でベッド数も逼迫しているということですが、このあたりの実現可能性はいかがでしょうか。

(議長)

おっしゃるとおりです。今、過去最多の感染者が出ており、さすがにコロナを考慮すると、私たちは専門家でもないの、それはもう病院の判断になっていきます。まずは、知事も要請を受けているようにまずは県立6病院ですね、それが駄目ならば琉球大学病院となると思います。あとは民間病院も「自分たちでやってみたい。」と実は何か所か前向きなところがあります。やはり、「こういうことこそやるべきだ」という意見がそれなりにございます。

加えて、経済界からも声が上がっております。「自分たちは寄付もするよ」というところもあつたりします。ですので、調整先の各所を整理する、あるいは様々な選択肢を検討する必要があります。

まず県立病院については、精和病院はちょっと厳しいと思います。残り5つの県立病院については、今日、県のほうに受け入れの可否はもちろんのこと受け入れを前向きに検討できるようにするための条件も逆に出してもらっています。

次は官邸です。要するに、ウクライナから人々を送る場合に、先方が全て責任をもって誰でも送るというわけではなく、どれほどの人数を送るかということも含めて、調整を始めているそうです。

今、ウクライナ大使は、沖縄とあと九州の福岡にも同じようをお願いをしているそうです。だからこれは中央の議会で決める支援になるかと思っております。だから今、県立病院はコロナの関係も含めて総合的に判断されると思います。今、返事はまだ来てないですが、知事も多分その判断を見て決定するのではないかと思います。

要するに、九州の何か所かでは支援をしているそうです。ウクライナ大使は

それぞれいろいろな支援要請を送っているのですが、ただ一番最初に、私たちも1か月半前くらいから、個別で一括にお願いされたものですから対応が可能かどうかはまいち分からなくて、いろいろと外務省にもお話しをしているところです。

あとこの件については厚労省、いわゆる医療費の負担や保険など、いろいろな課題があるのです。だからこそ、短期だったら別ですが、長期だったらどういふ問題があるかということも含めて、その件については西銘大臣から各大臣に話がいつているそうです。ですのもうその件については、全部、問題がそれぞれに違うので、県側が厳しい状況なので昨日今日では何とも言えないのですが相談しながら進めていきたいと思っております。

(記者)

基本的にはリハビリをされる方を受け入れるというイメージでよろしいでしょうか。

(議長)

直接私たちが伺ったときは「治療ではなく、リハビリがメインです」ということをおっしゃっておりました。しかし、どの程度か分からないのが現状です。どの病院かにもよるのですが、治療も受け入れるのか、リハビリのみなのか、もしかしたら、次に出てくる依頼として想定されるのは、家族が一緒だった場合は家族の受け入れもあるかもしれないです。

いずれにしても、治療ではなくいわゆるリハビリがメインになると思います。ただそこは今から相談だと思えます。

(記者)

今日も県医師会さんが会見されていて、逼迫している、大変だという話があったのですが、リハビリなどであれば理学療法士など、部門が変わるのではないかと思うのですがいかがでしょうか。

(議長)

本日調べたところ、基本医師会にお願いするのは県知事なので県知事から御紹介すると思えます。ただ、県は県立病院があるので、県立病院が受け入れるかに関しては、「もう無理です。」と言うのであれば無理なんだと思えます。

要するに、余裕が無いと受け入れられないということですよ。だからそれについては一応確認してみてください、これだけ多い一般診療の課題があるので、それはまず照会していただきたいということは申し上げました。

まず県は自分たちの病院を確認しないといけないと思えます。民間など他に

願います。そして先程おっしゃったように、治療ではなくリハビリであれば、違う分野かなという部分も想定されるかもしれません。

(記者)

その返事を、8月5日のウクライナ大使面談の日までにするということですか。

(議長)

その辺りに大使が返事をもらいたいとおっしゃっております。大使が来られる8月5日頃までに返答ができるかどうかですね。知事も面談しますし、議会も面談しますのでね。

(記者)

8月5日に来られるということなんですけれど、何日間ぐらい滞在されるのでしょうか。

(議長)

何日かは滞在する予定ですが8月5日だけはここでお願いされております。それ以外は把握しておりません。恐らくウクライナからの避難民と会ったりするかもしれません。今、伺っているのは、議会での講演と知事・議会への表敬です。細かい話を全部聞いておりません。

(記者)

分かりました。

(記者)

話を変えてもよろしいでしょうか。知事が、新型コロナウイルス感染症を患い、そのまま議会に出たが、報告が議会になかったというところを問題視されていましたが、この回答で見るとまあまあ反省しておられるということで終わりにされているのですが、議長としては、今後同じようなことがあったときにどうするのかを決められるおつもりはありますか。

(議長)

県議会本会議場は私の管轄になりますので、先述したとおり、家族が新型コロナウイルス感染症に罹ったか罹っていないかの追跡などについては、なかなか本人が罹らない限り難しいですよ。その辺も、コロナに限らず感染症対策

については、改めて議会は議会として、「そうなったらこうなるよ」ということを速やかに報告してもらわないといけないので、あちらの判断だけでは困ります。議場を預かっている責任者は私になりますので、「議事を優先させた」などと言われても、それは越権行為になります。

もっと言うと、例えば、親族や自分の子供が、そもそも新型コロナウイルス感染症に罹った場合、ある議員が今、濃厚接触者だから議会棟に来ないということと同様なのです。普通はそうあるべきだという話です。

今後は知事に限らず、私たちも含めてそうなのですが、徹底しなければいけないと思っております。それを質問状と回答を見て、今一度改めて考えなければいけないと思っております。それはまた、方針などがまとまったものになったら出そうと思っております。

ではこのへんでよろしいでしょうか。今日はどうもありがとうございました。